

平成 25 年 6 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング20階
日本リテールファンド投資法人
代表者名 執行役員 難波 修一
(コード番号 8953)

資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻 徹
問合せ先 リテール本部長 今 西 文 則
TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com

本投資法人に対する賃料減額訴訟の内容変更に関するお知らせ【河原町オーパ】

本投資法人は、平成 24 年 12 月 18 日付「本投資法人に対する賃料減額訴訟の提起に関するお知らせ【河原町オーパ】」でお知らせいたしました通り、運用資産である「河原町オーパ」（以下「本物件」といいます。）の賃借人である株式会社 OPA（以下「本賃借人」といいます。）より、本物件の信託受託者である三井住友信託銀行株式会社を通じ、賃料減額訴訟の提起を受けましたが、原告である本賃借人が訴訟の内容を下記の通り変更する旨の申立書を、本日京都地方裁判所宛に提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の内容の変更内容

(下線部は変更箇所を示します。)

【変更前】

訴訟の請求内容

「平成 23 年 3 月 1 日以降平成 23 年 7 月 31 日までの賃料につき現行比約 9%、平成 23 年 8 月 1 日以降につき現行比約 10%の減額請求」

【変更後】

訴訟の請求内容

「平成 23 年 3 月 31 日以降平成 23 年 7 月 31 日までの賃料につき現行比約 9%、平成 23 年 8 月 1 日以降につき現行比約 10%の減額請求」

2. 今後の対応方針

今回の原告による訴訟内容の変更によって、原告の主張は合理的な理由を欠くものと本投資法人の判断に変更はなく、引き続き裁判手続きにおいて、信託受託者を通じてその旨を主張する予定です。

3. 今後の見通し

本件変更が本投資法人の業績に与える影響は、現時点では不明であり、今後開示すべき事象が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上